

教育の質の向上に関わる取り組み

1. 実践的指導力育成のための学校現場研修の充実

- ・近隣6市の教育委員会との教育提携により、1年生、2年生が合計2年間の、学校現場での研修を通して、学校現場の状況を知るとともに学習サポートやTTを行って、教師の役割や授業技術、指導方法を学ぶ。また、学校行事などの補助を通して、教師の役割や指導方法を学び、教育現場で求められている「児童・生徒を理解する力」「生徒指導力」「ホームルーム経営の力」などを身に付ける。
- ・学んだこと、指導されたことなどはすべて日記に記録する。担任は、必ずコメントをして日記を返却するが、現場での悩み事や疑問は、総合教養演習の時間に学生同士の話し合いを行うとともに、必要に応じて教職を経験した教員からのアドバイスを受ける。
- ・1年次からの学校現場研修をさらに充実させるために、本学部附属秀明八千代中学校・高等学校において2年間に渡る研修「教職インターンシップ」（3・4年生希望者）を実施する。週1日を実習時間とし、授業・HRの補助、放課後の補習などの学習サポートにあたり、およそ1カ月に1度の授業実習を行い授業力の向上を図る。また、校外行事の引率補助、学校行事の支援、放課後の部活動の支援など体験活動のサポートを行う。
- ・3年次に、附属中学・高校で、授業とHRの実習を行う。実際に教壇に立つことで、指導技術の向上を図るとともに、4年次の教育実習の事前準備をする。

2. 「公開研究授業」の実施

- ・本学部が行ってきた教育の成果を、4年生の代表が公開授業という形で発表し、評価を仰ぐ。附属中学・高等学校の生徒を対象に、テーマに沿った授業を行う。
- ・県教育委員会の指導主事の先生方から直接ご指導いただき、それを学生、大学の教員、公立・私立の中高の教員と一緒に研究協議し、授業の改善に役立てる。
- ・教師を養成する大学と、受け入れる側の教育委員会との交流を図り、大学は教員養成のあり方について見直しを図る。

3. 「ふるさとの教育研究」の実施

- ・本学の教育研究所教授の紹介・案内により、2年生の夏季休業中に、県教委や教育研修センター等を訪問して、郷土の教育施策の特色や教育課題、教員研修の在り方等を見聞し、教師になるための姿勢を確立するとともに、「郷土の教育の振興と発展に貢献する教員」を養成する。

4. 「学校教師検定」の実施

- ・本学独自の「学校教師検定」を2年次末、3年次末の2月に実施して、学修成果の検証、確認を行うとともに、教師として必要とされる資質能力を診断し、その後の学修の指標とする。
- ・検定の内容は、専門教養、教職教養、論作文の筆記試験の他、集団面接、集団討議、模擬授業および体育・音楽の実技試験が行う。

5. 教職課程における新たな取り組み

(1) アクティブ・ラーニング

- ・「アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善」は「教職概論」「教科教育法」「授業研究」をはじめ多くの授業で、グループディスカッションやディベート等を取り入れるとともに、アクティブ・ラーニングの進め方等について教え、模擬授業等で学生が実施する。

(2) 外国語活動への取り組み

- ・小学校での「外国語」と「外国語活動」への対応は初等教科科目「英語」と初等教職科目「初等英語科教育法」により、理論と実践に対応する。加えて、初等選択科目として「英語活動と英語教育Ⅰ・Ⅱ」を用意し、特に中等英語免許取得を予定する初等教育コース学生の専門性向上を図る。
- ・イギリス留学（英語専修と初等教育コース（英語）は5カ月間、他の専修コースの学生は4週間）を実施する。現地の英国人教員による授業を受け、英語の実践的運用力を身につけると共に、ケント州内の小中学校を視察し、授業参観、児童・生徒への授業形式による、日本文化紹介を行う。

(3) ICTを用いた指導法への取組み

- ・「ICT教材開発活用法」を必修科目とし、電子黒板、タブレット、コンピュータを教育に取り入れる技術を学ぶ。
- ・全教室に電子黒板を設備し、電子教科書利用の専用教室も準備している。
- ・過去の「公開授業」では「ICTの活用」をサブテーマとし、電子黒板、タブレットを用いた授業を推奨した。

6. 授業改善アンケートの実施

- ・授業アンケートを前・後期各2回実施して、教職科目に関する指導方法等について学生の意見を聞き、改善を図る（1度目のアンケートで指摘された事項に対しては、2度目のアンケートの結果、改善されている授業がほとんどである）。